

速度取締り指針

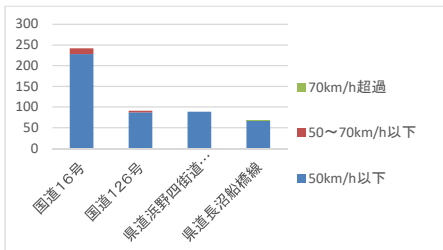
平成31年1月
千葉北警察署

千葉北警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道長沼船橋線	6:00~8:00	天戸町地区	40km/h
	12:00~16:00		
市道	12:00~16:00	黒砂地区	法定60km/h
	18:00~20:00		

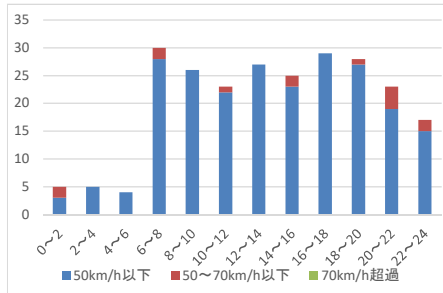
* 重点以外の路線、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

千葉北警察署管内における交通事故実態



主要路線別・危険認知速度別 人身事故発生状況 (過去3年)

- ◎ 主な幹線道路別に過去3年（平成28年から平成30までの間）の人身事故発生状況を比較すると、国道16号での発生が最も多く、次いで県道浜野四街道長沼線、国道126号の順で発生が多くなっている。
- ◎ 県道浜野四街道長沼線と県道長沼船橋線は、国道16号長沼交差点を通じて東西に延びる単一路線で、両県道の事故件数を合わせると国道126号での発生を超える。



国道16号における時間別・危険認知速度別 人身事故発生状況 (過去3年)

- ◎ 通学・通勤時間帯である午前6時から午前8時までの間に急激に発生し、以降は帰宅時間帯である午後8時までの発生が多い。
- ◎ 午前6時から午前8時までの通勤・通学時間並びに午後8時から午前2時までの深夜帯に、高速度事故の割合が高くなっている。

※ 国道16号の人身事故発生抑止のため、同所に通じる市道（黒砂地区）を重点路線として速度取締りを実施する。

～平成30年中の人身事故発生状況～

- 千葉北警察署管内では7件の死亡事故が発生し、国道16号上で1件、残りの6件はすべて市道上において発生している。
- 管内の主要路線では、通勤・通学及び帰宅時間帯の、交通量が増加する時間帯での発生が顕著である。
- 人身事故の発生は、交差点における出会い頭並びに追突事故が多く、道路形状別では、交差点に次いで直線道路での発生が全体の約30.8%と多く発生している。

その他の交通指導取締り要点

管内では、速度取締りのほか、主要路線や住宅街の交差点における指定場所一時不停止違反、携帯電話使用等違反、横断歩行者妨害違反、通行禁止違反（スクールゾーン）等の取締りを強化していきます。